

地域資源の利活用による地域農業・農村振興方策

—島根県石見地方一村四町を中心に—

谷口 憲治

The Development Methods of Regional Agricultural and Rural Society by Using the Regional Resources A case study of Iwami district's one village and four towns in Shimane prefecture

Kenji Taniguchi

Abstract It is important to perceive and use the regional identity for developing the rural society. In this case study we considered of the multiple regional resources and found the using system of the regional resources as following. 1) The first system is a finding of the new using method of the existent regional resources. In this case it was achieved by new comers' proposal in this region. 2) The second is the system to combine directly between this regional producers and urban consumers. In this system there are two cases; one is producers send directly their organic agricultural products to urban consumers and two is consumers come to rural area from urban area. 3) The third is the system to complement the social service by rural NPO. By this rural people can get many social services and managing power themselves, so rural society will become more lively condition.

Keywords: Regional Identity, Regional Resources, Multiple Functions, Quality Society

かした地域振興方策を明らかにする。³⁾

1. はじめに

地域資源を活かした地域振興については、自然環境に多くを依存する農業および農村の場合において不可避なことであるが、成熟社会およびグローバル化の時代となった今日、そのことが改めて求められることとなった。つまり、生活物資の量的なものとともに質的なものが要求されるようになり、特に1995年のWTO（世界貿易機関）設立以降、画一的な国際標準規格が求められる中における独自性の発現としての地域個性が見直されるようになってきたのである。¹⁾

市場原理に基づく競争では規模の経済性が発揮により比較生産費を低く出来る地域が有利となる。しかし、多面的機能を持つ農業・農村に於いては、地域の賦存資源量や経済的立地条件の不利性を質的な地域資源利活用システムの形成により、地域振興に繋げ、新製品・新技術の開発、新販路の開拓、新原材料の確保、新組織の実現により地域農業・農村振興を可能にしている。²⁾

本稿では島根県石見地方一村四町（江津市桜江町（旧邑智郡桜江町）、邑智郡邑南町（旧邑智郡石見町、瑞穂町、羽須美村）、浜田市旭町（旧那賀郡旭町））を考察対象とし、その条件不利地域における多面的な地域資源を活

2. 島根県石見地方一村四町農業・農村の地域性

(1) 農業経営規模と高齢化状況

島根県内における対象地域である石見地方一村四町の物的および人的地域資源の存賦状態をみるために農家一戸当たりの経営耕地面積と65歳以上の世帯員数の割合についてみたのが表1である。

この表から島根県に於いては、離島である隠岐の島のある隠岐地方、次いで大田市、邑智郡以西の石見地方ほど小規模、高齢化が進んでおり、簸川郡、飯石郡以東の出雲地方は島根県では比較的大規模農業経営で農家世帯員の高齢化率も低くなっている。ただ、出雲地方の場合、島根半島にある美保関町や島根町、松江市や出雲市周辺町村において経営耕地が小規模であるが県内では比較的高齢化率が低くなっており、人的資源に恵まれている。ここで、石見地方一村四町の経営耕地面積についてみると石見町と瑞穂町が0.74ha/戸で、県平均0.69ha/戸を上回っているが、旭町は0.64ha/戸、羽須美村は0.50ha/戸、桜江町は0.43ha/戸と県平均より小規模となっている。これに対し、65歳以上の農家世帯員割合は、石見町34.6%、瑞穂町40.8%、旭町40.4%、羽須美村48.0%、桜江町

表1 農業経営規模と高齢世帯員割合（総農家）

		経営耕地面積 (ha/戸)				
		0.2-0.4	0.4-0.6	0.6-0.8	0.8-1.0	1.0-1.2
65歳以上農家世帯員割合%	50-55	(知夫)				
	45-50		[羽須美・匹見] (西ノ島)			
	40-45	[江津] (布施)	[温泉津・桜江]	[川本・瑞穂] [旭](海士)		
	35-40	[浜田]	[邑智・大和・仁摩] [三隅・美都・日原] (西郷・都万)	八束[金城] [六日市] (五箇)	[弥栄] [津和野]	
	30-35	美保関 鳥根	出雲・玉湯・佐田 多伎・湖陵 三刀屋 [益田]	広瀬 掛合[石見] [大田・柿木]	吉田 頓原	横田 赤来
	25-30		宍道・加茂 木次	松江・鹿島 東出雲・出雲 大社・大東	伯太 仁多 平田	安来 斐川

(注) 鳥根県平均は0.69ha/戸・31.7%、[]は石見地方 ()は隠岐地方、その他は出雲地方、ゴチック体文字は石見地方一村四町
 (資料) 農林水産省「農林センサス」2000年

37.9%と県平均31.7%をすべて上回っており、高齢化が進展している地域となっている。

(2) 農家の世帯員数と高齢化の相関

この高齢化が進む農家世帯員について、高齢化割合と世帯員数との関連を見たのが表2である。

この表から農家の世帯員数と65歳以上世帯員割合との関連は強く表れており、その相関係数(r)をみるとr=0.897となり有意な値となっている。つまり、農家世帯員数が多いほど65歳以上の世帯員の割合が少なくなる傾向を示しており、二世帯以上の同居世帯が多くなっていることを示している。このことを表1と合わせてみた場合、65歳以上世帯員割合が比較的低い市町村は、経営耕地面積が比較的大きいか松江市、出雲市近郊にあったことから二世帯同居して農業従事するか、農業従事が殆ど無くても他産業に従事して二世帯以上同居農家となっている結果、農家世帯員数が多くなっていると思われる。ここで、この傾向に関して鳥根県内市町村の地域性をみると隠岐地方、石見地方の順に高齢化が進んでいるとともに世帯員数も少なく高齢一世帯農家が多く、人的地域資源において脆弱化しているといえる。この人的地域資源の点で松江市、出雲市といった鳥根県内の中核都市のある出雲地方は相対的に好条件となっているのである。

この点について石見地方一村四町についてみると、農家世帯員数は、対象の全町村とも県平均に達せず、表1において経営耕地面積が県平均を上回っていた石見町で

表2 農家世帯員数と高齢世帯員割合（総農家）

		農家世帯員数 (人/戸)						
		2.0-2.5	2.5-3.0	3.0-3.5	3.5-4.0	4.0-4.5	4.5-5.0	5.0-5.5
65歳以上農家世帯員割合%	50-55	(知夫)						
	45-50		[羽須美・匹見] (西ノ島)					
	40-45			[温泉津・江津] [川本・瑞穂] [旭](海士)				
	35-40			[邑智・大和] [金城・弥栄] [三隅・美都]	[桜江・浜田] [仁摩] [津和野]	八束		
	30-35			[六日市] (西郷) (万都・五箇)	[日原] 頓原・赤来 [大田・石見] [益田]	美保関・広瀬 佐田・多伎 湖陵・横田	鳥根・八雲 玉湯 三刀屋	
	25-30					伯太 仁多	松江・鹿島 東出雲 大東・加茂 木次・出雲 大社・平田	安来 斐川

(注) 鳥根県平均は4.1人0.69ha/戸・31.7%、[]は石見地方 ()は隠岐地方、その他は出雲地方、ゴチック体文字は石見地方一村四町
 (資料) 農林水産省「農林センサス」2000年

3.8人/戸、瑞穂町で3.2人/戸と低く、その他の桜江町3.5人/戸、旭町3.2人/戸、羽須美村2.9人/戸となっている。ここで、石見町は平成17年の広域町村合併で邑南町となってからも役場の本所が置かれている邑智郡の中心部であり、桜江町が江津市に隣接していることからこれらはこの地域において比較的兼業機会に恵まれていることの現れといえよう。

3. 新地域資源素材の発見・起業化と農業特区による地域資源の有効利用

—機能食品生産・販売のネットワーク化による桜江町の地域振興—

(1) Iターンによる桑茶生産組合の起業

江津市桜江町は、表1,2に示されたように農業経営基盤が劣悪であったが、地域に存在する少ないながら存在する物的・人的地域資源を新素材として発見し、経済組織的に活用、起業化することにより地域振興に取り組んでいるのである。ここに示す江津市桜江町の桑茶生産組合とそれを核とした機能食品販売組織は、その一つの表れである。

桜江町に桑茶生産組合が組織化されたのは、福岡市の

旅行会社を退職し、田舎暮らしを求めて県の産業体験支援事業を利用してIターンしてきた非農家で50歳を越えたF氏夫妻の行動であった。「地産」という地域資源を活かした起業化をコンセプトにして行き着いたのが、昭和初期に県内最大の2000haあった桑園の名残で約30haある桑の耕作放棄地の活用であった。桑の葉には血糖値抑制し血液を浄化するという神奈川県の研究結果や知人から桑茶の情報を得て、試作品を作った。1997年に特産品開発の公的支援を受けて大阪での商談会に出品したところ量販店から供給能力を上回る需要があった。ここで桑葉集荷を広域化せず、「地産」のコンセプトを貫き地元の桑畑所有者に呼びかけ、1998年に生産加工する任意組織の桑茶生産組合（組合員32名、組合長F氏）を設立することにより町内の耕作放棄されていた遊休農地を組織的に解消することとなった。この組織は、設立時には桑畑3haを町の斡旋協力を得て集積したが、2000年には、当時、同じ邑智郡内の機能性食品を製造販売しているグループと機能性特産物研究会を組織し、共同して商品開発、販売を目指すとともに、生産、加工、販売の機能を高めるために有限会社化して、桑園も9.7haとなり、F氏自身も認定農業者になった。2002年には圃場7ha、加工場に対し有機JAS認定を受け、これにより起業のもう一つのコンセプトである「安全の裏付け」を実現した。現在、桑園約13haを管理し、大麦若葉、ハト麦若葉生産加工し、青汁販売もすることにより、水田の耕作放棄地防止にも手掛け、転作作物としての位置づけをするとともに、有機生産物の販売機能を高める目的で2004年には農業法人しまね有機ファーム（株）の設立にも参加し、安定した経営基盤の確立による耕作放棄地防止・転用機能を高めている。

(2) 農業特区指定による地元農外資本参入

桜江町において農業特区（後述）による大麦若葉等の健康食品原料生産をする地元土建会社H社の参入による取り組みが行われている。これは、前述した地域資源の桑を活用する農業生産法人として桑茶生産組合の発展過程で生まれてきたものである。耕作放棄地等の遊休農地は桑園において防止機能を果たしたものの、水田等の耕作放棄には「集落協定」以外の対応を必要とした。桜江町では、特産物のゴボウを中心とした加工品の製造販売を行い、近年の有機栽培による桑茶や青汁を製造販売するにもゴボウ、桑の葉、大麦若葉、ハト麦若葉といった原料が不足し、他町村から仕入れる状態にまでなっていた。一方、こうした時期に、地元の建設関連企業は県の中期財政改革に伴う公共事業費の削減、市町村合併によ

る事業規模の縮小による対応に迫られていた。この対応として、2002年に構造改革特別区域（以下特区）が制度化され、「担い手不足、農地の遊休地化が深刻で、農業内部での対応ではこれらの問題が解決できないような地域」（農業特区）を活用することにした結果、2004年3月に桜江農業特区がみとめられたのである。農業特区では農地法（三条関係）の規制緩和で株式会社等の企業が農地を借り入れて農業経営できるが、地元の建設会社二社（H社、I社）が参入することとなった。地元会社は、農地所有者に賃借料を支払うのみで、農地所有者と賃貸借契約を結んだ地方自治体（前桜江町）と使用貸借による権利又は賃借権の設定を行うのである。建設会社は、資本力、経営力さらに機械をもっているので集積した農地が必要となるが、前桜江町は、町農業の実情と農業振興策を関係農地所有者に理解してもらうことで借入農地集積を実現した。H社は、農業に知識がある人材がおり、農学部を出て有機農業に従事した経験を持つ次男を呼び寄せて、「有機栽培」にこだわった事業計画を立て、現在、江津市と10haの農地を借り入れ、1.6haで水稻栽培、1.4ha、4haでゴボウ、ハト麦栽培を試験的に始め、米は酒造会社、ゴボウはJAの農産加工所、ハト麦は桑茶生産組合に供給、販売している。残りの7haは、20年以上耕作放棄されていた農地もあり、2005年からは水稻を2.5ha、大麦、ハト麦、ゴボウを7.5haなどの有機栽培を本格的に開始している。I社は、約30aを会社の隣接地に借り入れ、スイートコーン、ブルーベリーの試験栽培に着手している。H社では、農業特区で行う事業部門を農業部とし、その責任者に先のUターン者が農業部長に就任したが、若い農業部長は、桜江オーガニックファームとして「安全なものを作りたい。そのために安全な土地を広げていきたい。地域内で生産・加工・販売まで行う六次産業を実現したい。生産者も潤う産業として成り立てば雇用創出、後継者問題にも解決につながる」、「有機農業をしたいという夢を持ったUIターン者を積極的に受入、ともに取り組みたい」（<http://beans.teiju.or.jp>）と意欲的に事業を進めている。

4. 地域外消費者との直接結合システム構築による地域資源の価値実現

(1) 環境保全型農業推進と生協との産直

1) 環境保全型農業の成立と展開

石見地方は、松江市から約150km離れているが、広島市からは約70kmの距離であるため、1983年の中国自動車道、1991年の浜田自動車道開通で広島市への時間距離

は一層縮まった。こうした地域個性を活かして広島市域の消費者との交流による地域農業振興が行われたが、その一つが、石見町における生協ひろしまとの「有機農産物」の産直である。⁴⁾

まず、その成立過程をみると、この地域は標高200mを越えて気温の日較差が大きく、繁殖牛地域でその堆肥施肥技術による土づくりにより良質米の産地として知られていた。しかし、高度経済成長に化学肥料や農薬への依存から土づくりを軽視したために米の品質低下が起り、1970年代になって、町と農協は、協力して土づくりのためのパーク堆肥の生産、普及をはじめることとなった。こうした町の土づくり体制が確立した1980年をはじめに、生協ひろしまとの交流がはじまり、今度は、この生協との関連で「有機減農薬栽培」が推進されていくこととなった。

2) 生協ひろしまとの産直と交流

生協ひろしまと石見町の産直交流は、石見町と農協の土づくり運動の行われる中で開始された。1981年に石見町農協婦人が米の消費拡大運動の一環として現在の生協ひろしまである広島中央市民生協を訪問したことがきっかけとなり、広島中央市民生協、広島県民生協との交流が始まり、石見町での交流や広島での生協まつりに参加を行った。1983年から石見町農協婦人が家庭菜園で生産した野菜の余剰を広島が生協加盟の市民に販売する「分け合い産直」を開始し、1984年に二つの生協が合併して組合員3万人の生協ひろしまが誕生した後、1985（昭和60）年には「分け合い産直」を定例化し、産直交流が本格的なものとなった。その際、生協と農協との間で安全で高品質なものを販売する「産直三原則」を確認した。それは、「①生産者の明確化、②栽培方法の明確化、③産地消費地交流の実施」というものであるが、だれがどのように作ったものであるかわかり、生産者と消費者の交流によりそれが一層確実になり、お互いの信頼性を増すという協同組合間協同となった。これは、産直運動を質的に高め、地域資源を確実に生産者から消費者へ継続的に流通させていくものであった。その後、1987年に、これまでの「分け合い産直」から、1箱に1,000円程度の季節野菜を7~8種類入れてそのまま各家庭に配送できる「グリーンボックス」方式にした。これには、品目・種類を減らした4点セットの販売も加わる定期販売とともに契約栽培米や別途注文の野菜やしめ飾りなども販売されるようになり現在に至っている。これまでの余剰分の「分け合い」から恒常的形態となったこと、産地で各家庭単位に仕分けされていること、生産者と消費者が協同組合

を介して直接繋がったことに特徴がある。また、この小規模他品目販売形態は、単品大規模生産をする主産地には、困難なことで石見町のような少子高齢化した農家、兼業農家において高齢者や女性にも対応が可能であり、地域資源である農地を耕作放棄することなく利用出来るシステムとなっている。

(2) 都市消費者の地域内導入で地域資源活用

1) 農産物直売所

農産物を農家が直接販売する農産物直売所は、無人市、青空市として都市近郊や観光地近辺、国道沿いにおいて、農村女性の現金収入源として設置されてきた。1980年代後半になり農村の兼業機会であった電子部品や繊維関係の企業の海外移転、その頃から環境問題、健康問題、食料安全問題に国民の関心が高まりにより生産過程がわかる農産物直売所が注目されるようになった。

石見地方一村四町地域にある市場外流通組織を見たのが表3である。

表3 石見地域一村四町の市場外流通組織

	計	①	①-1	①-2	①-3・③	①・④	②	③	④
羽須美村	1				1				
瑞穂町	18	9	1					1	7
市木	4	2						1	1
下田所	5	1	1						3
鱒淵	2	2							
石見町	10	3				1	1	1	4
矢上	5	1					1	1	2
井原	3	1				1			1
桜江町	14	7		2		1			4
大貫	6	5		1					
小田	3					1			2
旭町	5	3		1					1

(注) ①産直組織

- ①-1 道の駅内外での販売、道の駅での契約販売
- ①-2 温泉施設内外での販売、契約販売
- ①-3 Aコープの店舗前でのテント販売
- ② 生協と契約販売、小売店との契約取引
- ③ 地元学校給食へ食材を供給
- ④ 加工施設

(資料) 島根県農林水産部資料（2004年4月現在）

これによるとこれら組織数は、瑞穂町が最も多く、桜江町、石見町と続いている。また、これらの組織が存在する主な集落位置をみると、その立地条件の特質が分かる。つまり、瑞穂町の下田所、鱒淵、桜江町の大貫は、この地域を縦断する国道261号線沿いに位置し、瑞穂町市木と旭町の1つものは、瑞穂インターチェンジ近くに

あり、石見町の矢上、井原、桜江町の小田は町の中心近くにあり、地域では消費者が比較的多く集まる所にある。この他に、桜江町や旭町には、スキー場や温泉施設の近くに設置されており、その利用客に対応しているものであることが明らかになった。ただ、この表に示されているように市場外流通組織には、「地元学校給食へ食材供給」や「加工施設」も含まれており、これらは地元の農産物を集めて、給食や業務用に素材を提供する形態となっているが、このために集荷しやすいように町の中心部に立地している。このように浜田自動車道とそれへのアクセス道路の整備、およびそれを利用した旭町や瑞穂町のスキー場開設、石見町、桜江町、旭町での温泉や宿泊施設の整備により、広島市圏域からの人の流れが作られたためにそれに対応した産直組織、農産物加工所が設置された結果、それらの地域のその施設が増加し、自動車道からのアクセス道路整備が遅れている羽須美村がその施設が最も少なくなっている。このような過程で施設の大型化や多機能化が進められていった。このことは、表3にみられるように、道の駅(①-1)、温泉施設(①-2)、Aコープ店舗(①-3)を利用した農産物やその加工品の販売、加工施設の併存(④)、生協・小売店との契約販売(②)と言う形態となっている。この結果、野菜を主体としたこの産直組織における販売で、月平均10万円の販売額に達する農家が現れ、農産物加工品を製造して広島市の生協、広島菜等加工業者、小売店と契約し販売する個人業者、農業協同組合、生産組合が出現し地域振興の基盤となっている。

2) 市民農園・観光農園

農産物やその加工品を販売する形態とは違って、消費者に地域資源を直接供給することにより地域振興しようとする形態が、市民農園や観光農園である。石見地方一村四町では、浜田自動車道開通とともにこうした動きが出現した。

その一つの市民農園として、1999年に「石見町ふれあい体験農園」が開設された。これは、1区画30m²(ほぼ5m×6m)で、70区画あり、利用期間は4月上旬から翌年3月上旬までの1年間で、利用料は1区画1万2000円で貸し出されている。この畑の近くには、更衣室やトイレを備えた休憩施設「アグリふれあい館」があり、農機具もすべて完備して貸し出されている。利用者が現地に来ない時期の管理は、地元農家が組織する「農園管理組合」によって管理されており、収穫の秋には利用者と地元農家との交流会が開催されている。町としては、自家消費野菜生産やレクリエーションの場として地域資源に

直接接してもらおうという構想であるが、設置された区画にまだ余裕があるようで広島市から1時間のこの地域での市民農園運営方法に改善の余地があるようである。

都市住民が直接生産過程に関わらずに収穫工程を体験することが可能なものが観光農園である。この地域で行われているのが「豊水」や「幸水」といった「赤梨」の観光農園である。その中心的産地である旭町には、1985年に新農業構造改善事業で、同町の山之内地区に農地造成が行われ赤梨導入が図られた。浜田自動車道開通に伴い新分野参入を模索していた地元運送業者の参入もあって、現在、同業者が10haの経営を行っており、地域全体で30haの産地となっている。販売は、市場販売をする他、市場外販売として、生協や地元スーパーへの販売を行っている。この中で、宿泊施設をもった観光農園を行う地元業者も現れており、浜田自動車道旭インターチェンジから約2kmの所にある旭町の旭温泉を通り、桜江町の宿泊施設を結ぶアクセス線の開通で、同温泉から約2kmの所にある山之内地区へはそれまでと比べて交通の便が良くなり、観光農園の整備も期待されている。

3) 地域資源を活かした農家民泊所・宿泊所

地域資源としての農地利用や農産物生産・収穫や地域の風景や自然そのものを宿泊することによって親しもうとするグリーンツーリズムの1つとして農村宿泊所の整備がされてきている。ここで、石見地方一村四町の宿泊施設の立地状況についてみたのが表4である。

この表によると、瑞穂町及び旭町の市木に宿泊施設が集中しており、これらの町のホームページに示される46の宿泊施設の三分の一の高率となっている。表に示したように、ここは、浜田自動車道の瑞穂インターチェンジがある所で、その約3km以内に2カ所スキー場があり、これらはこの自動車道開通とともに開設された西日本では大規模なもので、冬場のスキー客用の宿泊施設として立地したものであるが、冬以外にも石見高原やそこにある観光施設を訪れた広島市圏の人々に利用されている。ここ以外の所では、石見町矢上や瑞穂町の下田所、羽須美村下口羽、桜江町川戸といった旧町村役場付近に多く存在している。この他に、何らかの公的施設の近辺に宿泊施設が立地していたり、温泉があったり、「香木の森」にみられるように人為的に森を整備したり、ハーブ園を作ったりして他とは違うものを強調するところもあるが、森林や江の川といった自然そのものに接することで癒され、休養をとるといった施設が存在している。それは、通勤兼業が不可能で自動車道インターチェンジからのアクセスがよくない所にある羽須美村上田の宿泊施設である。

表4 石見地方一村四町の宿泊施設立地状況

旧町村	集落	数	周辺地域資源・施設(宿泊施設)
石見町	高水	1	いこいの村しまねスキー場(ホテル)
	矢上	3	香木の森・旧役場(温泉館、バンガロー、旅館)
	井原	1	断魚溪谷と温泉(ホテル・旅館)
	中野	1	森林(ログハウス)
瑞穂町	上亀谷	1	森林(カントリークラブ)
	市木	15	瑞穂ハイランド・インターチェンジ(旅館、民宿7、ペンション、山小屋、ウッディ、クラブ、ホテル、スキーハウス、ロッジ)
	上田所	1	261号線・交流センター(民宿)
	下田所	2	261号線・ハンザケ自然館・カントリークラブ(民宿2)
	岩屋	1	乳牛育成牧場(ペンション)
	三日市	1	森林組合・寺3(旅館)
	和田	2	生活改善センター(旅館2)
	久喜	1	森林(林間学舎)
	羽須美村	下口羽	3
上田		2	江の川・三江線・運動公園・森林(ロッジ、宿泊所)
桜江町	川戸	1	江の川・三江線・旧役場(旅館)
	長谷	2	森林・温泉・アクセス道路(ロッジ、ホテル)
旭町	木田	3	温泉、アクセス道路(ホテル、温泉)
	市木	4	インターチェンジ、スキー場(民宿3、ビレッジ)
	都川	1	森林、寺2(ロッジ)

(資料) 邑南町・江津市・浜田市各ホームページ

その一つは、その宿泊所の主人が江の川を利用してカヌー教室を開いているもので、江の川でカヌーを楽しむ人々を固定客として経営を継続している。宿泊所は江の川の河岸段丘の上であり、地元でとれる農産物を素材として安全、新鮮で健康志向の料理を提供しており、宿泊所名も「僻村に住む人」を英語で名付けて、規模は継続して利用する固定客に併せた大きさで経営し、自然環境という地域資源を活かして独自の存在となっている。これと同じ地区にある別の宿泊所は、ここに長年存在する実家の維持問題に対応して、県の事業補助を活用して農家民宿をはじめたものである。この宿泊所は、築100年の古民家を改造して宿泊できるようにしたもので、山の中腹に点在する農家であるために周りには、棚田、段々畑があるだけで、広い縁側から山や川や下へ下る曲がりくねった道が見えるだけで日本の山村に普通にみられる景色である。自炊施設があり、一人で素泊まりし、自分で自由に出来る場所が特徴といえる。ただ、携帯電話へ知らせれば、迎えも食事の用意もしてくれるようになっている。この宿泊所では、集落内の自然や施設の楽しみ方を

紹介すると共に月別のイベントを提供し、希望に応じて料理の準備とあとかたづけを集落内の人々にその都度頼み、宿泊所の管理運営は、その所有者が行うことにしている。今のところ1日数人と集落の人達で対応できる範囲内に限定してあるが、農村の自然を楽しみたいとする固定客が増えてきたために集落内でもう一軒同じような宿泊所を持つとする動きも出ている。この集落は、主にインターネットを使って情報発信することにより自然資源を経済的に活かして地域維持を図っているのである。

5. 社会サービス補完型 NPO による地域資源活用

(1) 在村住民による地域振興型 NPO

地域資源を活用した地域振興をしていくために、その地域個性という地域資源を発見すると共に、地域維持のためのシステムを自ら打ち立てていこうとする組織が地域内に出現している。その一つがここに述べる地域振興型の NPO であり、過疎状態が進み、集落機能が低下する中、特に、町村の広域合併により低下する行政機能をカバーし、新たな住民組織を再編成しようとする動きがある。

この NPO は、羽須美村下口羽の古民家を事務局として、2004 年に島根県知事の認証を受けている。この組織の母体となったのは、1986 年に過疎が進行したこの地域を江の川に面した住民で再生しようとして発足した任意団体の江の川流域会議である。この組織には当初から、江の川に面している広島県と島根県の住民が参加して江の川を共通する地域資源としてその活用による地域振興を行ってきたが、その任意団体を特定非営利活動法人とし、その活動範囲も「江の川流域はもちろん、広島・島根圏域のマチャムラ」(同 NPO ホームページ)とし、「地域の人々が主体となった自然や歴史文化に関する調査活動、シンポジウムや交流会の開催、インターネットを活用した情報交換の仕組みづくり、広島・島根両県の広域組織やさまざまな住民団体の活動支援など、課題解決に向けた事業を企画し、実践」している。この NPO は、長年地域活動に参加している地域事業者や地元役場や企業に勤めていた人々が理事長、副理事長、理事、事務局を構成しており、豊富な地域振興に関する法制度等の知識や IT 技術を駆使して、国の各省庁や県、市町村の地域振興支援事業を活用して活動している。主な活動として、地域づくりリーダー養成講座としてファシリテーターを育成する活動が特徴的である。ファシリテーターという「いろいろな集まりや協働をする作業などでそこに参加する人たちのいろいろな思い、豊かな経験、知恵や技術を

最大限引き出し、参加者のやる気を引き立て、よりすぐれた結果に導くその場のリーダーとなる人を養成しようとする活動で、その目的は、「平成の合併を迎え、行政の人員や財政のスリム化そしてそれに伴う地域の自立や地域住民主導のまちづくりが求められています」、「これまでのバラマキ的な地域支援から、実績主義となり、住民が主体となって自主的に活動を活発に進めている地域に重点的に行政の支援が行われるようになってきています」という認識の下、「地域の活性充実化を図ろうとするとき、そこに住んでいます地域住民のできるだけ多くの意見や思いを引き出し、活性充実化のための事業にむかってやる気を引き立てていかなければなりません」、「地域に潜在する資源を活用していかなければ地域の活性充実化はありません」として、そのために必要な「ファシリテーションスキルを地域で活動する人たちに習得していただき、地域の活性充実化に活用していただく」としているのである。この講座は、土日に各6時間を費やして行われ、「参加型学習のコンセプト、参加型プログラムの体験、プログラムの組立て方とアクティビティづくり、仕上げの実習」を行っている。これらの活動は、緒に就いたばかりであるが、住民自らが法人をつくり、地域資源の利用による地域振興をする動きとして注目されるものである。

(2) Iターン住民参加による農村生活活性型NPO

集落機能の低下に対する地域住民によるNPOとして、桜江町に「他地域から住民を呼び込む体制づくりと、安心した地域住民生活体制づくり」（以下同NPOホームページ）を行っている事例がある。このNPOは、2005年に夫の実家へIターンしてきた企業コンサルタントの経験がある女性が中心となり、「このままでは「マイナスに向かう流れ」（下向き矢印）となってしまう地域を、連携し協働し、互いに助け合う「結まーる」の精神で原状回復・維持、「ゼロに戻す」ことを目指します。さらに、地域の眠れる資源を活かして新たなコミュニティビジネスを創出し地域が（上向き矢印）と元気になるように「プラス」に向かう活動をします」という目的で、Iターン思考中の女性や、IターンやUターンの企業家、地元公務員や住民も参加して組織された。活動分野は、「まちづくりの推進」、「経済活動の活性化」、「情報化社会の発展」を図る活動としており、無人駅舎をコミュニティ・スペースとしてNPO事務所を置き、農村の自然景観を地域資源として捉え、その活用により地域振興をしようとして呼びかけているのである。具体的な活動としてまず「地域のゼロをプラスにする“夢おこし”活動」として、第1に、

「定住人口を増やすために」、ふるさと島根定住財団事業の支援を得て、「田舎暮らしツアー」を開催するとともに「随時「定住相談」を受けつけており、情報提供など様々な「定住支援事業」を行って」いる。第2に、「交流人口を増やすために」として「豊かな地域資源を活かした都市住民との交流プログラムを企画・運営」し、「自立して運営できるように、受入団体の発掘や体験メニュー作りのお手伝い」をしている。第3に、「地域経済の活性化のために」として、地域資源を活かした新たなビジネスチャンスを見つけて育てていこうと、「コミュニティ・ビジネスの開発・支援を行っており」、具体的には「地域の人々と一緒にオリジナルな「特産品開発」や「スローマーケット（特産市）」の開催」に取り組んでいる。また、「マイナスに向かう流れをゼロに戻す“町づくり”活動」として、第1に「地域環境保全のために」、「空き家・空き地の有効活用を推進」し、「物件は、希望する人々に紹介したり、農村体験学習などに活用することによって、定住や交流の促進に」つなぐ活動をしている。第2に「暮らしやすい町づくりのために」として「コミュニティスペース「桜江サロン」を運営」し、「IT・パソコン講習」や「UIターンしてきた人をサポートする「定住サロン」の活動」を行い、「都市と地域」、「官と民」を結ぶ「中間支援的な機能」を果たす」として自らの役割、社会的な位置づけを明確にしている。第3に「不便や不安を解消するために」として「高齢者を悪徳商法などの不安から守れるように、自治会や地域の多様な機関と連携して「自警ネットワーク」システムの構築」し、充実させるとともに「将来的には「ふれあい食堂」や買い物代行する「宅配サービス」などを計画中」として、地域社会の機能低下に対する取り組みを行っているのである。

6. おわりに

地域資源を活用した地域振興方策について島根県の石見地方一村四町を対象にみてきた。この地方の地域資源存賦状況の特徴は、島根県の中でも小規模な経営耕地面積で農家世帯の高齢化が進んでいる条件不利地域であることが明らかになった。それに次いで、農業生産の条件不利地域でどのように地域資源を活かした地域振興が行われているのかを特に、既存の農業生産要素以外の多面的な地域資源の活用による地域維持・振興システムについて考察した。そして、それは既存の農業生産者以外の人的地域資源活用、つまり、IUターン者の発想による地域資源における新素材の開発、それに加えて農業特区を利用した地域の非農業者である建設会社の資本金、技術

力で農地という地域資源を利用した地域振興しようとするものであった。このように、地域資源の活用が困難な場合でも柔軟な発想と政策的支援で地域振興が可能であることを示した。

次に、石見地方一村四町の地域個性について全国的に見て独自性のある江の川という自然的地域資源とこの地域が人口100万都市である広島市から比較的近い距離に位置しているという条件から整備された道路交通網という社会的地域資源を認識し、それを活かした地域振興を示した。その第1として、この地域と広島市圏消費者との農産物を媒介にした産直による結びつきを通じた地域振興、第2に、広島市圏の消費者がこの地域を訪れることによる地域振興についてみた。

最後に、これらの地域資源を顕在化させ、地域振興に結びつけていく主体的な動きがこの石見地方一村四町にも存在している。ここに示したのは地域住民によるNPOという非営利組織の近年の動きである。その一つは、この地域において従来から地域振興活動をしてきた経歴を持つNPOであり、他はIUターンで新たに地域住民となった人たちを中心としたNPOである。ともに行政の広域合併、財政難で低下した社会的サービスを住民自らの対応で補完しようとする性格を一面に持っている。条件不利地域における地域資源を活用し地域振興を実現していく

ためにはこの対応は今後ますます重要になってくると思われる。

註

- 1) 地域個性を活かした地域農業振興については、高度経済成長終焉期に国の画一的政策に対する自治体農政論（小野誠志編著『地域農業と自治体農政』明文書房、1975年）として、WTO設立後の本格的な国際化の中で「西欧文明の普遍性対アジア文明の特殊性ないし個性の対立」（原洋之介『地域発展の固有理論』京大出版、2000年、p. vii）として示された。
- 2) この経済発展要素とそれが自立的内発的であることについては、シュンペーター『経済発展の理論（上）』岩波文庫、pp.174-184参照。国際化の中で地域農業の質的対応については、谷口憲治「グローバリゼーション進行下の東アジアにおける農産物貿易」『農林業問題研究』第41巻第4号、2006年3月。
- 3) 本稿は、平成18年度特定中山間保全整備支援調査業務委託事業（東京農業大学出版会）において、筆者がこの地域を対象に調査した成果に基づいている。
- 4) www.furusato.or.jp/pdf/teijyusokushin/iwami/iwami01.pdf を参考とした。